

お茶で九州/日本/アジア/世界をひとつに結ぶ
第6回「ティーロード九州茶館」と
「聖福寺献上茶壺式典」事業

2016年9月1日

主催：「ティーロード献上茶壺」実行委員会
(株)西日本新聞社、(社)お茶結びプロジェクト

お茶で九州/日本/アジア/世界をひとつに結ぶ

第6回「ティーロード九州茶館」と「聖福寺献上茶壺式典」事業について

<趣旨>

お茶結びプロジェクトは、「お茶の振興に関する法律」に沿って事業活動を行うとともに、“和のおもてなし”をキーワードに、各地の伝統や文化、風土を結ぶ「ティーロード観光」事業を推進し、もって茶業の発展及び茶文化に根差した日本の食と日本人の精神や文化を復興させ、実りある地域づくりと豊かな国民生活の実現に寄与する。

<参考/お茶の振興に関する法律/法律第21号・平成23年4月22日施行>

(第1条/目的)

・お茶に関する伝統と文化が国民生活に深く浸透し、国民の豊かで健康的な生活の実現に重要な役割を担うと共に、茶業が地域の産業として重要な地位を占めている中で近年、生活様式の多様化その他のお茶をめぐる諸情勢の著しい変化が生じていることに鑑み、茶業及びお茶の文化の振興を図るため、農林水産大臣による基本方針策定について定めると共に、お茶の生産者の経営の安定、お茶の消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進ならびにお茶の輸出の促進に関する措置、お茶の伝統に関する知識等の普及の措置等を講じ、もって茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与することを目的とする。

(第2条/基本方針)

・農林水産大臣は、お茶の生産、加工または販売の事業及びお茶の文化の振興に関する基本方針を定める。

(第3条/振興計画)

・都道府県は基本方針に即し、当該都道府県における茶業及びお茶の文化の振興に関する計画を定めるように努めなければならない。

(第4条/生産者の経営安定)、(第5条/加工及び流通の高度化)、(第6条/品質向上の促進)、(第7条/消費の拡大)、(第8条/輸出の促進)、(第9条/お茶の文化振興)、(第10条/顕彰)、(第11条/国の援助)。

お茶で九州/日本/アジア/世界をひとつに結ぶ
2016年「ティーロード九州茶館」と「聖福寺献上茶壺式典」事業内容

①期間： 10月8日(土)9日(日)10日(月・祝)

「ティーロード九州茶館」と「聖福寺献上茶壺式典」の開催

場所：大丸パサージュ広場、 聖福寺

② 「パサージュ広場にて九州茶と茶文化の紹介」イベント開催
(8日、9日、10日)

- ・九州茶主要産地市町村協議会のお茶販売、お茶文化の紹介、
ふるまい茶などを実施
- ・茶育指導士による「茶育塾」 など予定
- ・特別参加：高取焼味楽窯出展

於：大丸パサージュ広場

③ 10月8日(土) < 聖福寺にて献上茶壺式典の開催 >

- ・仏殿での献上茶壺式典と無染池での「口切の儀」

- ・パサージュ広場にて、九州の主要産地による「ティーロード九州茶館」・茶育指導士の
茶席等を予定。

お茶で九州/日本/アジア/世界をひとつに結ぶ

「ティーロード献上茶壺」実行委員会

＜実行委員会の主たる構成メンバー＞

委員長 柴田建哉/ (株)西日本新聞社代表取締役
副委員長 金丸康夫/九州農政局長
副委員長 岸本吉生/九州経済産業局長
副委員長 竹田浩三/九州運輸局長
副委員長 柳澤興一郎/(公)日本茶業中央会 専務理事

特別顧問 細川白峰/聖福寺第133世

顧問 小川 洋/福岡県知事
顧問 高島宗一郎/福岡市長
顧問 藏内勇夫/福岡県茶生産組合連合会会長

委員 塗木弘幸/九州茶主要産地市町村協議会会長、南九州市長
委員 三田村統之/九州茶主要産地市町村協議会副会長、八女市長
委員 谷口太一郎/九州茶主要産地市町村協議会副会長、嬉野市長
委員 渡邊 悟 /九州茶主要産地市町村協議会理事、東彼杵町長
委員 多良正裕/吉野ヶ里町長
委員 小田 保 / (社)九州経済連合会農林水産部長
委員 高橋 誠 / (社)九州観光推進機構事業本部長
委員 中村仁彦/九州商工会議所連合会常任幹事
委員 城本 勝 /NHK福岡放送局局長
委員 本郷 譲 /博多まちづくり推進協議会会長
委員 徳永睦子/社団法人お茶結びプロジェクト理事長